

## 院内での医薬情報活動について

製薬企業の社会的使命と企業倫理に基づいた適正な医薬情報活動をお願いするとともに、当院の院内活動規定をご理解の上で、遵守いただくようお願いいたします。

時間外の活動や禁止事項等、下記のルールが守られていないことが判明した場合は、当院への立ち入り禁止措置をとることがあります。なお、本規定は当院ホームページの「薬剤部」内に掲載しておりますので、最新版をご参照ください。

### 1. 医薬情報活動

- ・ 当院は感染症の拡大防止に努めております。メール、電話、Web 面談などによる情報提供を優先していただきますようお願いいたします。
- ・ 当院の訪問時は、原則として面談アポイントが必要です。
- ・ 製薬企業が行う薬の説明会（Web も含む）は、診療科(部署)責任者の指示に基づく場合に限り許可します。ただし、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分の勤務時間内の開催は禁止します。なお、時間帯を問わず院内での飲食の提供は不可と定めていますのでご注意ください。
- ・ 入館にあたり、非常口のサインを確認し防災に備えてください。
- ・ 必要な場合を除き、患者エリアへのお立ち寄りをご遠慮下さい。  
※患者エリア全域において、会話する場合には必要最小限にさせていただき、患者さんへのご配慮をお願いいたします。
- ・ 常時正しく不織布製マスクを着用し、最小限の人数・時間としてください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の院内ルールに関しては、最新の規定を遵守するようお願いいたします。

### 2. 医薬情報活動の範囲

- ・ 当院での活動は、自社の医薬品を中心とした医薬情報提供と、使用された医薬品の有効性や安全性情報を医療の現場から収集することに限られます。

### 3. 担当者の登録

- ・ 担当者の連絡先等をメールにて登録してください。（No. 3－2「5. MR 登録について」参照）

### 4. 入退館

- ・ 入退館時には、1 階防災センターにて入退館受付をしてください。院内での活動の際には、自社のネームプレート等がよく見えるように着用してください。

### 5. 面談時間

- ・ 面談時間は午後 3 時から午後 6 時とします。左記以外の時間の訪問は、特別に面談予約のある場合を除いてご遠慮ください。

### 6. 面談場所

- ・ 本院は原則として 8 階面談室をご利用ください。
- ・ 病棟区域、外来診療区域（診療時間内）、病棟医室および病理診断室（病理医員室等）への立ち入りは禁止します。

### 7. その他

- ・ 初期研修医など医学教育部所属医師への情報・資料等の提供、及び説明会の開催は禁止とします。ただし、診療科部長の責任の下で行われる場合と医学教育部の許可を得た場合は例外とします。
- ・ 製造販売後調査の窓口は治験事務局（8 階）です。
- ・ その他の院内規定については医薬情報科あるいは薬剤部長にお尋ねください。

以上、適正な活動にご留意頂けますようお願いいたします。

## 薬剤部での医薬情報活動について

### 【薬剤部長面談予約】

薬剤部長が新薬や適応追加等の院内プロモーション許可に対して最初に確認させていただきます。

原則 Web 面談を行っておりますので、薬剤部長 伊藤宛てに「院内プロモーション許可申請」のメールをお送りいただき、面談予約を取得してください。ただし、診療科医師から直接、資料や情報提供の依頼があった場合にはこの限りではありません。

宛先 : [t-ito@toranomon.gr.jp](mailto:t-ito@toranomon.gr.jp) ※迷惑メール防止のため●をアットマークに置き換えてください。

方法 : Teams (困難な場合は Webex)、院内規定により Zoom は使用不可

時間 : 火・木 14:00～16:00、1 回 12 分

資料 :

- ・ 審査結果報告書〔必須〕※「7.R 臨床的位置づけ」について必ずご説明ください。
- ・ RMP およびその資材〔必須〕
- ・ 添付文書
- ・ インタビューフォーム
- ・ 製品情報概要
- ・ 薬価、承認日、薬価収載日、発売日

### 【医薬情報科への情報提供】

1. 原則として、メールでの情報提供をお願いいたします。新薬や適応追加等の情報提供については、部長面談時と同様の資料をご提供ください。( [di-pharm@toranomon.gr.jp](mailto:di-pharm@toranomon.gr.jp) ※迷惑メール防止のため●をアットマークに置き換えてください。)  
件名に「情報提供」という言葉を含むようにし、お知らせ(添付文書改訂、新薬、包装変更等)は、メールサイズがなるべく 5MB 以下となるよう、添付またはダウンロード形式等でご提供ください。
2. 供給に影響する情報、副作用等の緊急性の高い内容については、まずは電話にて第一報ご連絡ください。供給に影響する情報については、今後の当院への納入について及び日本製薬団体連合会が示す内容等、下記①～⑥をご提供ください。
  - ① 今後の当院(本院・分院)への納入について
  - ② 欠品・出荷調整に至った理由
  - ③ 供給再開見込み時期
  - ④ 代替薬を取り扱うメーカーとの事前調整に基づく代替薬に関する情報
  - ⑤ 問い合わせに対応する窓口の明示と医療現場からの要望等に対する適切な対応策
  - ⑥ 患者への説明
3. 添付文書改訂について、新記載要領に伴う改訂、電子化に関するお知らせ、記載整備のみの場合は情報提供不要ですので、ご提供には及びません。
4. 当院において市販直後調査、自発報告を受けた場合には、速やかにその写しを医薬情報科にご提出ください。
5. MR 登録について、メールで名簿の登録を行っています。担当者登録・変更、登録内容の変更等があった場合には、担当者一覧を EXCEL ファイル(\*病院 HP よりダウンロード)に入力し、メールで送付してください。その際、件名に「MR 登録」という言葉を含むようお願いいたします。なお、登録内容は薬剤部のみならず、当院の医療従事者へ適宜共有させていただきますので、問題がある場合には事前にご連絡下さい。
6. その他適正使用情報の根拠資料について、ご提供をお願いすることがあります。

以上、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

虎の門病院 薬剤部

## 医薬品に関する緊急情報の提供方法について

当院における医薬品に関する緊急情報の提供方法について、以下の通りお願い申し上げます。

《医薬品副作用／製品回収・欠陥等の情報》

平日時間内（8：30～17：15）

1. 医薬情報科へまず電話にて連絡してください。（TEL 03-3588-1111 内線 3070）
2. 情報の詳細について取り急ぎメールまたは FAX でお送りください。  
（[di-pharm●toranomon.gr.jp](mailto:di-pharm●toranomon.gr.jp)、FAX 03-3505-1764）※ ●をアットマークに置き換えてください。

平日時間外（17：15～翌朝8：30）、土曜日及び休日の場合

1. 日直者または夜勤者へまず電話にて連絡してください。（TEL 03-3588-1111 内線 3050）
2. 情報の詳細について取り急ぎ FAX でお送りください。（FAX 03-3560-7783）

## 副作用報告の収集について

当院における副作用報告について、ご協力をお願いいたします。

1. 担当MRの方は、当院医師等より副作用発生報告を受けた場合は、1週間以内に、医薬情報科までメール等で情報提供ください。
2. その後、医師から副作用発生報告書が提出された場合には、1週間以内にその写しを医薬情報科にご提供ください。

ご不明な点等ございましたら、医薬情報科までお問い合わせください。  
以上、よろしくお願いいたします。

虎の門病院 薬剤部 医薬情報科

[di-pharm●toranomon.gr.jp](mailto:di-pharm●toranomon.gr.jp)

※●をアットマークに置き換えてください。

TEL：03-3588-1111（内線 3070）

FAX：03-3505-1764